

第79回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月29日(火) 午後1時

※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

開催場所

東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

※本定時株主総会は、昨年の定時株主総会から開催場所を変更しておりますので、お間違えのないようご注意ください。

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

Mamiya-OP

マミヤ・オーピー 株式会社

証券コード：7991

目次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	3
連結計算書類	26
計算書類	29
監査報告	32
株主総会参考書類	38
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役6名選任の件
第3号議案	監査役1名選任の件
第4号議案	補欠監査役1名選任の件
第5号議案	取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

〈新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ〉

- ◎当日ご出席いただく株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
- ◎本株主総会に出席する当社役職員は、マスク着用にて対応させていただきますとともに、会場内においては、アルコール消毒液の設置、座席間隔の確保等、感染予防措置を講じる予定ですのであらかじめご了承ください。
- ◎会場受付付近での手指のアルコール消毒および検温のご協力をお願い致します。
- ◎今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) において、お知らせいたします。

株 主 各 位

(本店所在地)
埼玉県飯能市大字新光1番地1
(東京本社)
東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
マミヤ・オーピー 株式会社

代表取締役社長 鈴木 聡

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心からお祈り申し上げます。

ここに当社第79回定時株主総会招集ご通知をお届けいたしますので、ご高覧下さいませようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大が続いていることから、本総会につきましては、適切な感染防止策を実施した上で開催させていただきます。

株主の皆様におかれましては、書面により事前に議決権をご行使いただき、株主様の健康状態にかかわらず、極力、当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日(月曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月29日(火曜日)午後1時 <u>※開催時刻が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。</u>
2. 場 所	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号 住友不動産新宿グランドタワー5階 ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター <u>※本定時株主総会は、昨年の定時株主総会から開催場所を変更しておりますので、お間違えのないようご注意願います。</u>

3. 目的事項	報告事項	1. 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
	決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

以上

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等、依然として厳しい状況が続いております。また、先行きにつきましては、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融市場の変動等の影響を注視する必要があり、不透明な状況が続いております。

このような経済環境の下で当社グループは、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」に加え、マーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」に取り組むことによりお客様と会社の繁栄を実現するとの方針を継承しつつ、デジタルトランスフォーメーションによる事業構造の変革がもたらすイノベーションによる新たな成長を果たすべく、経営資源を有効に活用し、高品質と低コストを兼ね備えた製品とサービスを提供し、あるいはソリューションを提案することで一層の顧客価値を創造するとともに、中長期的な展望の下で安定的かつ持続的な成長を実現し、更なる企業価値向上を図ってまいりました。

そして、当社グループの主力事業である電子機器事業及びスポーツ事業に、不動産事業を加えた事業形態により、グループ一丸となって以下のような諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

(電子機器事業)

i) 電子機器事業の主要な市場であるパチンコ・パチスロ関連市場は、2021年4月に経済産業省が公表した「特定サービス産業動態統計調査」(確報)によると、2021年2月のパチンコホール売上高は2,168億7,000万円と前年同月比マイナス26.2%と7割程度の水準となるなど厳しい結果となりました。また、全日遊連が発表した「組合員加盟店舗の実態調査」結果によると、2021年2月末日の全日遊連加盟パチンコホール店舗数は8,174店舗となり、前年同月比で589店舗減少するなど、遊技業界全体を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

このような厳しい事業環境に置かれながらも、当社は引き続き既存OEM先顧客との信頼関係の維持強化を推進しつつ、品質管理体制の強化と製造コスト削減の

推進に粘り強く取り組んでまいりました。

ii) 液晶小型券売機について

自社ブランド製品である液晶小型券売機につきましては、その販売を担うエフ・エス営業所網の整理・統合により営業効率の改善を図りながら、営業支援ツールを効率的に活用した戦略的な営業活動や展示会出展等の積極的なプロモーション活動に取り組むこと等により、液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600」シリーズの販売にグループ一丸となって積極的に取り組んでまいりました。

iii) その他の事業について

自律走行システム「I-GINS」は、引き続き地域を限定した戦略的な営業活動の実践、関東各所におけるデモンストレーションや導入保守メンテナンス体制の確立に粘り強く取り組んでまいりました。

(スポーツ事業)

i) スポーツ事業におきましては、総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコの国内市場においては、「Golf with Next Dream 次のゴルフをもっと面白く」をスローガンに、これまで培った「モノづくり」のノウハウを生かしつつ、「良品完成」を信条として生み出されたキャスコ独自の独創的かつ魅力的な新製品の市場投入や、コスト削減の徹底は勿論のこと、製造コスト上昇を踏まえた製品改廃の促進に取り組む一方で、コロナ禍及びアフターコロナに向けた変革を遂げながら挑戦し続ける企業として、新素材及び複合素材の製品への活用や新たな製法の構築で培われた確固たる技術の集積による「モノづくりへの信頼」をベースとした、企画・開発・製造・営業の一貫体制でのスピーディーな対応力で、新たな価値の創造に向け全社一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

ii) カーボンシャフト事業におきましては、USTMamiyaブランド認知度向上に向けた諸施策を強力に推進し、また新素材を使用した製品の開発や製造工程の改善による生産性の向上、コスト削減等にも粘り強く取り組んでまいりました。また、生産拠点であるバン格拉デシュ工場では、政治イベントに反対するデモが全国各地で発生するなど現地の不安定な治安及び社会情勢に臨機応変に対応しつつ、OEM供給先顧客の受注獲得に向けた諸施策の展開にも引き続き貪欲に取り組むとともに、利益拡大に向けた生産設備の充実や製造環境の整備についても着実に進めてまいりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、低金利を背景とした不動産価格の高止まり等により優良な収益不動産購入が困難な状況や、金融機関各社の投資用不動産に対する融資の厳格な姿勢が継続していること等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、不動産事業子会社であるエフ・アイ興産が所有する不動産を有効かつ効率的に活用し、着実に賃貸収入を確保しております。また、当社が所有する販売用不動産の販売に向けた取り組み、転売を目的とする不動産の仕入れや販売等に向けた各種取り組みのほか、不動産仲介など収益拡大に向けた様々な諸施策に貪欲に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は遊技機関連製品の販売が大幅に減少したことから96億17百万円（前期比32.7%減）、損益につきましては、売上の減少などにより営業損失8億66百万円（前期は4億39百万円の営業利益）、経常損失は8億40百万円（前期は3億13百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純損失は14億94百万円（前期は6億71百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

（電子機器事業セグメント）

i) 遊技機関連製品について

当連結会計年度におけるパチンコ・パチスロ関連市場は、警察庁が2020年5月に国家公安委員会規則の一部を改正し、最大2021年1月としていた旧規則機における認定・検定の有効期限について1年間の延長を認めたことや、新規則機に魅力ある機種がないこと等、旧規則機と比較して優位性を訴求できないことによる買い替え意識の薄れ、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の制限や停滞による経営悪化等の影響で設備投資のタイミングを見計らっている状況が続いており、紙幣搬送関連製品を含めた遊技機周辺設備機器及び電子部品の当連結会計年度の販売台数・売上は低調に推移いたしました。

ii) 自社ブランド製品である液晶小型券売機「Operal（オペラル）VMT-600シリーズ」につきましては、積極的な展示会への出展や営業支援ツールの活用並びに券売機専用サイト「券売機プロ」をはじめとしたインターネット上のマーケティング強化の諸施策にグループ一丸となって取り組んだことで、売上は堅調に推移いたしました。

iii) 自律走行システム「I-GINS」は、展示会の延期等により当初計画していた売上目標には届かなかったものの、搭載部材のコスト削減を目的とした補正通信方法の変更やユーザビリティの向上に向けたソフトウェアの改善等に粘り強く取り組んでまいりました。

iv) ICカードリーダー/ライターについては、世界的な車載半導体の品薄によるタンクローリー等自動車生産の遅れや新型コロナウイルス感染症拡大による石油元売会社による石油配送システム導入の見合わせ、また、客先の在庫過多による納入先送り等、厳しい状況が続いているものの、石油配送システムの新ICカード発行枚数につきましては堅調に推移いたしました。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は42億13百万円（前期比42.1%減）、営業損失は2億46百万円（前期は4億33百万円の営業利益）となりました。

（スポーツ事業セグメント）

i) キャスコ事業について

キャスコの国内事業においては、コロナ禍での屋外スポーツとして若年層のゴルフ参加が増えたこともあり、初心者用クラブや低価格帯ボールの販売は底堅く推移いたしました。

他方、キャスコの海外事業においては、タイ市場や中国市場における景気減速は底を打ち、緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症の流行により予断を許さない状況が続いております。また、売上の低迷が続いていた台湾の現地販売会社「Taiwan Kasco Corp.」の解散を決定したことによる損失を計上したこと等により、売上・利益ともに厳しい状況となりました。

ii) カーボンシャフト事業について

海外におけるカーボンシャフト事業につきましては、米国における新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛令により5月までUSTMamiyaにおいてオフィス閉鎖を余儀なくされたものの、USTMamiya独自の革新的カーボン積層テクノロジーが搭載された「RECOIL（リコイル）」シリーズシャフトに対する市場の関心は依然として高く、OEM先顧客である大手クラブメーカーからの受注数は好調に推移いたしました。

他方、生産拠点であるバングラデシュ工場では、8月以降に生産体制を正常化し増産に転じましたが、運輸業界が新型コロナウイルス感染症拡大により、海運では作業員等の不足、荷捌き遅れやコンテナ不足が発生する等、空輸では国際線旅客便の減便・運休により貨物スペースが縮小したこと等により混乱が生じた影響で運送費が高騰する等の逆風に見舞われました。

しかしながら、生産現場では「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方を重視した品質管理体制の強化による顧客満足度向上、安全に配慮した製品開発や従業員が生き活きと仕事に取り組める職場環境を整備する等の諸施策に粘り強く取り組みできたこと、また、原価削減等によるコスト削減の効果もあり、利益面では一定の水準を維持することができました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は、52億21百万円（前期比22.8%減）、営業損失は1億67百万円（前期は70百万円の営業損失）となりました。

（不動産事業セグメント）

当連結会計年度における不動産市場は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店や物販店舗の閉鎖が進んだことにより、2021年1月時点では三大都市圏における公示価格が8年ぶりに下落いたしました。また、オフィス賃貸

につきましてもテレワークの普及により企業のオフィス縮小化が進んでおり、3月の都心5区の空室率は、5.42%（前年は4.49%）と、この1年間で急上昇しております。

このような状況の下、新たな収益源となる不動産物件の情報収集に粘り強く取り組むとともに、当社が所有する販売用不動産の販売についても粘り強く取り組んでまいります。

他方、24時間365日出し入れ自由のトランクルームサービス「プラスワンストレージ」は、トランクルームのフロア増設がお客様満足度の向上に繋がり、順調に契約件数を伸ばすなど、引き続き堅調に推移しております。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は、2億2百万円（前期比20.9%減）、営業損失は4億52百万円（前期は76百万円の営業利益）となりました。

(注) 当第4四半期連結会計期間より、経営管理体制の見直しを行い、所有不動産の有効活用等を目的として、賃貸不動産の一部について「電子機器事業」から「不動産事業」に移行しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

(剰余金の配当について)

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針の一つである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が今後当社グループの業績に与える影響が不透明であり、また当該感染症の影響もあいまって当社グループの主力事業が属するパチンコ・パチスロ関連市場は依然として厳しい事業環境が続くものと予測されるとともに、当事業年度において大幅な最終赤字を計上することとなったものの、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第79回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり25円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。

(資本政策等について)

当社は、資本政策の柱として、連結の自己資本利益率（ROE）5%を回復し維持することを当面の目標として設定するとともに、ROE 8%を中長期的な目標として掲げ、これらの目標を達成すべく以下のような取り組みを推進することで、企業価値のさらなる向上を実現し、これによって、安定的かつ持続的に株主様に利益を還元してまいります。

(1) 総資産利益率（ROA）の改善

ROAを構成する売上高利益率及び総資産回転率の改善を図るためのアクションプランを事業部門単位（子会社含む）で策定し、適切な重要業績評価指標（KPI）を設定し検証する等のPDCAサイクルを通じて、増収・増益及び資産効率改善を進めることによって目標の達成を図ります。

- ・新規事業及び新製品開発への投資拡大並びに内部収益率（IRR）に基づく投資意思決定の合理化（例：システムソリューション事業部の立ち上げ、I-GINS事業への継続投資、等）
- ・戦略的マーケティングとイノベーションによる高付加価値製品の展開
- ・不良品削減、物流費削減等による原価率の引き下げ、並びにリードタイム短縮、在庫削減等による棚卸資産回転率の改善（例：バングラデシュ工場における工場設備更新による生産性向上と大幅な受注増、OEM営業推進による工場稼働率向上、等）
- ・自動化・省人化等を進めることで業務効率及び生産性を向上させることによる、人件費をはじめとするコストの抑制・圧縮への取り組み（例：キャスコ東京本社移転による賃借料コスト削減、電子的文書管理システムの整備による文書及び業務処理の効率化、等）
- ・資産の圧縮（例：旧本店ビルの売却）

(2) 財務レバレッジと財務安全性のバランス最適化

財務レバレッジに過度に依存することなく、余裕ある財務安全性を確保しながら、収益性及び効率性の向上によってROEの改善を図ることを基本方針といたします。

そして、かかる基本方針の下で、運転資金の安定的確保及びタイムリーな投資のために必要となる水準の有利子負債維持並びに安定配当及び自社株買い取りによる利益還元及び資本効率改善を含む、自己資本比率とレバレッジ比率の最適化を意識した企業価値最大化を志向するバランスのとれた資本政策を展開することで、継続的・安定的に「利益ある成長」を実現するための健全なバランスシートを維持し、その結果としてROEの持続的な改善を図ります。

・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

項目	第 78 期		第 79 期		対前期比 増減率
	(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
電子機器事業	7,279	50.9%	4,213	43.7%	△42.1%
スポーツ事業	6,761	47.3	5,221	54.2	△22.8
不動産事業	256	1.8	202	2.1	△20.9
合計	14,296	100.0	9,637	100.0	△32.6

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は2億12百万円であり、その主なものは電子機器製造設備、ゴルフ用品生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループは、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額6億3百万円の協調融資を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分

当社は、2021年3月29日付で、持分法適用の関連会社であるJ-NET株式会社の株式104,500株を1億38百万円で追加取得した結果、同社の株式684,500株(2021年3月末日現在における同社に対する議決権比率は36.9%)を所有しております。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期(当期) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	12,574	13,878	14,281	9,617
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	133	750	313	△840
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	352	424	671	△1,494
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円・銭)	38.13	46.55	77.33	△172.23
総 資 産 (百万円)	26,868	25,576	24,970	22,281
純 資 産 (百万円)	14,477	13,758	13,964	12,008

(注) 1. 当連結会計年度(第79期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1) 当連結会計年度の事業の状況 ①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第77期の期首から適用しており、第76期については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期 (2020年3月期)	第79期(当期) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	5,079	6,444	6,257	3,154
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△38	1,149	279	△1,011
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	932	1,027	722	△1,396
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円・銭)	100.29	112.12	82.76	△159.87
総 資 産 (百万円)	21,785	21,706	20,758	18,439
純 資 産 (百万円)	13,124	13,124	13,345	11,584

(3) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エフ・エス株式会社	百万円 50	% 100.0	遊技場向けシステム関連事業、小型自動券売機の販売
キャスコ株式会社	百万円 100	% 100.0	ゴルフ関連用品の開発製造販売
株式会社エフ・アイ興産	百万円 10	% 99.0	不動産の売買、賃貸借、仲介
株式会社ネクオス	百万円 1	% 100.0	不動産の賃貸借、管理
ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.	千米ドル 1	% 100.0	ユーエスティ・マミヤInc.の持株会社
ユーエスティ・マミヤInc.	千米ドル 12,991	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の販売
マミヤ・オーピー(バングラデシュ)Ltd.	千タカ 157,095	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の製造

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの（以下、「間接所有の議決権」という。）がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有および間接所有の議決権の合計の比率を記載すると共に、間接所有の議決権の合計の比率を（ ）内に内数として示しております。
2. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
3. 当社は当連結会計年度において、ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.以外の全ての重要な子会社と取引関係があります。
4. マミヤ・オーピー（バングラデシュ）Ltd.は、当連結会計年度において増資を行い、資本金が増加しております。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団が対処すべき課題

① 経営基盤の強化について

当社グループは、これまで培ってきたマーケットインの視点を大切にしながら「ものづくり」の基盤を大切にしつつ、デジタルトランスフォーメーション (DX) の奔流が産業構造や社会基盤にもたらす歴史的な変革を、事業構造の抜本的改革による新たな飛躍の契機とすべく、物のインターネット (IoT) により生み出されるビッグデータへの戦略的で分析的なアプローチがもたらすイノベーションによって競争優位を確立することで、事業領域を拡大し盤石の収益基盤を構築してまいります。

当社グループは、このような取り組みを通じて株主様をはじめとする当社の全てのステークホルダーの皆様の満足度と社会への貢献度を向上させるべく、全社一丸となって邁進してまいります。

さて、当社グループを取り巻く経営環境ですが、まず、電子機器事業の主力である遊技機関連市場においては、余暇の多様化による遊技参加人口の減少、ギャンブル等依存症対策による2021年を完全移行期限とする遊技機の規制強化への対応、集客力低下・売上減少、新機種への入替負担に耐えられなくなったパチンコホール経営企業の倒産等によるパチンコ・パチスロ関連市場の縮小トレンドに歯止めがかからない状況が続く一方で、次世代遊技機のリリースが具体化し、2024年には全面的な紙幣改刷が予定されているなど、当社ビジネスの拡大に直結する明るい展望が開けてまいりました。

また、スポーツ事業においては、競合他社との熾烈な価格競争や、緩急の差こそあれ先進国に共通して見られるゴルファーの高齢化に伴うゴルフ人口の減少傾向、国内においてはコンペ需要縮小による顧客単価の低下が見られるものの、感染リスクの低い屋外スポーツとして国内外問わず参加人口が増加しており、海外のシャフト事業につきましては、戦略的マーケティング並びに生産性及び品質向上のための着実な設備投資が実を結び、利益体質への転換を果たしつつあります。

残る不動産事業については、経済活動を見切り発車的に再開したことにより新築・中古マンション販売や地価の指標が乱高下するなど、今後の市況推移は予断を許さない状況ではあるものの、コロナ禍の不動産取引への影響は限定的なものに止まっています。

また、いずれの事業セグメントにおいても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、不透明かつ厳しい事業環境に一層の拍車をかけているものの、遅ればせながら日本においてもワクチン接種が開始されたことで、経済・社会活動正常化への道筋がおぼろげながら見えてくる中で、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスが芽生えつつあることも見逃せません。

当社グループは、このような厳しい事業環境に置かれながらも、当社グループの事業推進を下支えする基盤となる人材の確保と組織力強化やチャレンジ精神に富んだ企業風土の醸成に取り組む一方で、ICT（情報通信技術）環境の整備・拡充等による働き方や業務内容、キャリアプランの多様化を考慮した人事施策の導入やリモートワークの活用等労働環境の整備を推進し、労働生産性の向上や人材育成の強化等を進めてまいりました。

今後もこれらの取り組みに加え、DXの急速な進展をキャッチアップし新たなビジネスチャンスを見出すべく立ち上げたシステムソリューション事業部を先頭に当社グループにおける経営資源を集約し、今や社会インフラの中核を占めるに至ったICT環境におけるビジネスソリューションを提案しリードすることができる事業体へと変革を遂げるべく、経営資源の合理的かつ積極的な活用による資本効率及び事業収益性の高い新規事業領域の開拓や、各事業セグメントにおける以下のような諸施策を強力に推進することにより、当社グループの最大の対処すべき課題である各々の業界動向に左右されない独自の収益基盤の確立に粘り強く取り組んでまいります。

②事業領域の拡大・深耕

【電子機器事業セグメント】

(アミューズメント事業)

- ・2024年に予定される紙幣改刷に伴う紙幣識別機などへの特需を最大限に取り込むべく、開発投資を強化するとともに市場対応方針の策定と生産体制の確立を加速させます。
- ・アミューズメント業界におけるキャッシュレス決済普及のための環境整備を促進すべく、行政、業界そして関連団体に対する戦略的な働きかけを推進します。
- ・近い将来のリリースが具体化しつつある管理遊技機及びメダルレス遊技機の市場投入スケジュールを見定め、生産体制の最適化によって特需に漏れなく対応します。
- ・特定顧客への過度の依存を解消すべく、大手ファブレス企業との提携など、OEM顧客の多様化により事業基盤の強化を図ります。
- ・OEM主体の事業構造を抜本的に改革すべく、コンサルティング営業を柱とした戦略的マーケティングの展開により事業拡大を図ります。
- ・市場を熟知した当社だから可能な市場ニーズを捉えた「高品質」で「低コスト」な紙幣搬送システムなど、自社製品の競争優位性を訴求することで、遊技機周辺機器ビジネスのさらなる拡大を図ります。
- ・規制強化等により熾烈を極める設備投資案件を、安売り競争に陥ることのない戦略的アプローチによって獲得します。

(システムソリューション事業)

- ・当社グループのICTリソースを集約したシステムソリューション事業部によって、「ICTソリューション（システム及び製品）の「調査（市場・特許・技術）」「企画立案」「提案」「システム開発」「インフラ構築」「システム保守」の全てを受託することができる体制の構築を急ぎます。
- ・継続的な収益源となるソフトウェアソリューション事業への戦略的展開を強力に推進し、新規顧客基盤の構築を図ります。
- ・既存顧客との信頼関係の維持強化によるシステム開発案件の安定的な獲得に努めます。
- ・ローコード開発及びAI言語の開発体制の強化充実並びに企画提案・設計開発・保守を一気通貫で請け負うワンストップサービス体制の確立による差別化をもって、ソフトウェア開発ベンダとしての競争優位の確保を図ります。

(券売機事業)

- ・券売機を単なる機能拡充に止まらないICTソリューションのツールへと進化させ、「モノ」や「サービス」を売るだけではアクセスできない幅広い市場に訴求するべく、次世代のシステムソリューションを提供することをメインとした新たな営業基盤を確立します。
- ・政府が推進するキャッシュレス決済への社会的潮流を先取りした新製品の開発と市場展開を促進します。
- ・コロナ禍を契機に加速する、人手不足における生産性向上志向を背景とした非接触型（コンタクトレス）機種へのニーズを適切に捉えたタイムリーな製品提案活動を強化します。
- ・大口顧客となる新規販売店等の法人をターゲットとした戦略的マーケティングを強化促進します。

(I-GINS事業)

- ・名門ゴルフコースへの導入実績を重ねることで築き上げた市場における信頼を追い風として、戦略的かつスピーディーな攻めのマーケティングでさらなる事業拡大を図ります。
- ・代理店の活用を視野に入れた販売チャネルの拡大及びサービス網・サービス体制の整備により、営業基盤の充実強化を進めます。
- ・搭載部品更新や部品点数削減等による既存製品の改良を進めることで、利益率を向上させ利益体質を確立します。
- ・将来の新製品への展開を視野に入れ、搭載部品の共通化を進めます。
- ・ホームページやSNS等の媒体を通じた戦略的な発信を通じてI-GINSの革新的意義に対する認知度向上と優秀な人材の確保を図ります。

(ICカードリーダーライタ事業)

- ・高速道路料金授受システム等の、多様な開発案件の新規獲得を進めます。

【スポーツ事業セグメント】

(キャスコ事業)

- ・コアコンピタンスのひとつであるリテールセールスをさらに強化すべく、メーカーを問わず品質本位の幅広い品ぞろえを訴求する、国内No.1のセレクトホールセラーを志向します。
- ・アスリートゴルファーや富裕層をターゲットとして、高度なクラブテクノロジー（折り紙構造、ローディングウェイトシステムなど）だけが生み出せるオンリーワンアイテムを提案するクラブフィッティング事業に本格的に参入します。
- ・ニッチャー戦略（エンジョイゴルファーをターゲットとした、ゴルフギアでの「お悩み解決」と「ワクワク感」のある商品開発）に基づく、テクノロジーエリアへのR&D資源投入における選択と集中を推進します。
- ・ブランド及びアイテムの認知度アップのため、Kマーク（キャスコ商標）のリブランディングと、商品訴求媒体及び手法（SNS、Web、プロ、YouTube）の見直しを進めます。
- ・業務提携やOEMの戦略的な展開によって、製造原価低減による利益水準の底上げを図ります。
- ・バリューチェーン全体の効率化により各工程の付加価値を高め、持続的成長を可能とする収益構造を構築します。

(カーボンシャフト事業)

- ・日米に共通して見られる「コロナ特需」ともいべきゴルフ参加人口の増加を定着させるための戦略的マーケティングを展開します。
- ・大きな成果を上げている、大手クラブメーカーへの大量のOEM供給によって露出度を高め、USTMamiyaブランドの認知度とバリューを強化し高付加価値製品としてのポジションを確立する戦略的な取り組みを、さらに強化します。
- ・ウッズのHELIUM及びLIN-Q、アイアンのRECOILシリーズなど、多様化する顧客ニーズを満たすことができる、それぞれに個性豊かな製品ラインナップで顧客層を拡大します。
- ・アイアン市場におけるスペック多様化に対応すべく、精悍なブラックボディをもつピンポイントで狙えるアイアン「RECOIL DART」の投入など、多品種展開により市場シェアのアップを図ります。
- ・バングラデシュ工場における設備更新のための投資及び東アジア及び東南アジアとの比較で注目されているコストメリットを訴求することで、OEMビジネスを強化します。
- ・精緻なSCMと出荷サイクル最適化による生産平準化を不良率減少とリードタイム短縮等によって、急な受注増にも臨機応変に対応できる製造オペレーションを確立する取り組みを徹底することで、競争優位を訴求します。

- ・QMS（品質管理システム）の構築を進め、品質ロスや再生費用などの品質コストを着実に削減するとともに、製品の市場競争力を強化します。
- ・遊休スペースを有効活用することでコンポジット製品の生産を増強し多品種展開を図るなど、多角化による事業基盤の強化を進めます。

【不動産事業セグメント】

- ・システムソリューション事業部とのコラボレーションによる不動産テック（PropTech）の展開により、新たなビジネスチャンスの創造を図ります。
- ・コロナ禍をむしろチャンスと捉え、不断の情報収集により、働き方改革の進展とテレワークの急速な普及による新たなビジネスチャンスを逃すことなく収益機会に結びつけます。
- ・トランクルーム「プラスワンストレージ」事業の多店舗展開を図ります。
- ・コロナ禍における賃料削減や支払猶予への対応等、賃貸不動産の適切な管理・運用によって既存顧客との信頼関係を維持強化することを通じて、新たなビジネスチャンスを見出します。
- ・アフターコロナにおける景気及び不動産市況の動向を正しく見定め、小規模ホテルや店舗をはじめとする販売用不動産を、戦略的視点から仕入れ、ベストタイミングで売却することを通じて、収益の極大化を図ります。
- ・再延長された住宅ローン控除の駆け込み需要を取り込むべく、単身者向けかファミリータイプかを問わず、マンションの開発用地及び狭小建売用地の仲介・転売ビジネスを展開します。

当社グループは、以上のような取り組みを推進するとともに、今後の事業成長の基盤として、事業管理体制の強化・効率化と経営レベルでの意思決定の効率化の双方が必要不可欠であると認識しております。

管理体制の強化・効率化という観点では、開発部門を強化し規模を拡大していく一方で、技術開発等に係る人件費及び原材料価格等の高騰に適切に対応した原価管理の徹底、費用対効果のモニタリングを強化する等、更なるガバナンスの強化を図ってまいります。他方、経営レベルでの意思決定の効率化という観点においては、業務執行機能と管理監督機能の分離と適切な権限委譲を通じ、経営の意思決定と業務執行のスピードアップを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品および事業内容
電子機器事業	パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、薄膜厚計、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守及び研究開発、自律走行システム
スポーツ事業	ゴルフ関連用品、遮断桿、矢及び弓(洋弓用)、棒高跳びポール
不動産事業	不動産の売買、賃貸借、仲介、管理

(6) 主要な営業所及び工場 (2021年3月31日現在)

1. 当社

本店・工場：埼玉県飯能市大字新光1番地1

東京本社：東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
住友不動産新宿セントラルパークタワー

2. 主要な子会社の事業所

- ① エフ・エス株式会社 (電子機器事業)
東京都新宿区
- ② キャスコ株式会社 (スポーツ事業)
本店・工場：香川県さぬき市
東京本社：東京都新宿区
- ③ 株式会社エフ・アイ興産 (不動産事業)
東京都新宿区
- ④ 株式会社ネクオス (不動産事業)
埼玉県飯能市
- ⑤ ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. (スポーツ事業)
アメリカ合衆国
- ⑥ ユーエスティ・マミヤInc. (スポーツ事業)
アメリカ合衆国
- ⑦ マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd. (スポーツ事業)
バングラデシュ人民共和国

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器事業	212名	2名減
スポーツ事業	1,324名	392名増
不動産事業	0名	—
合計	1,536名	390名増

- (注) 1. 使用人数が前連結会計年度末に比べて390名増加した主な要因は、主としてカーボンシャフト等の生産拠点であるマミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd.において、生産力強化のため増員を図ったことによるものです。
2. 不動産事業セグメントの使用人数は0名ですが、常勤役員が1名おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
130名	3名減	41.81歳	13.85年

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	2,087 (869)百万円
株式会社きらぼし銀行	1,717 (250)
株式会社足利銀行	1,132 (284)
株式会社商工組合中央金庫	693 (—)
株式会社日本政策金融公庫	540 (—)
株式会社中国銀行	510 (—)

- (注) 1. () 内は、(株)りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額25億円の当期末残高であります。
2. 上記金額には、社債(私募債)の未償還額を含んでおります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,358,670株
- ③ 株主数 7,565名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト	3,974,700株	45.50%
J - N E T 株 式 会 社	180,400株	2.06%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	85,380株	0.97%
松 本 憲 事	75,000株	0.85%
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	70,100株	0.80%
サ ク サ 株 式 会 社	65,000株	0.74%
豊 田 勝 夫	59,000株	0.67%
松 井 証 券 株 式 会 社	58,800株	0.67%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	51,200株	0.58%
ダ イ コ ク 電 機 株 式 会 社	50,000株	0.57%

- (注) 1. 当社は、自己株式を624,852株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. J-NET(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 聡	事業推進本部長 エフ・エス(株)代表取締役社長 MJSソーラー(株)代表取締役社長
専務取締役	須賀 敬亮	管理本部長
取締役	篠田 高德	技術開発本部長
取締役	水谷 富士也	経営企画室担当 J-NET(株)常務取締役
取締役	峰島 重雄	(株)データ・アート取締役会長
取締役	森田 啓文	(株)データ・アート代表取締役社長
取締役	寺本 吉男	寺本法律会計事務所代表
取締役	黒澤 正和	(公財)犯罪被害救援基金専務理事 黒澤(株)代表取締役
常勤監査役	高田 祐三	
監査役	衛藤 重徳	衛藤税理士事務所代表
監査役	篠原 弘志	

- (注) 1. 取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役衛藤重徳氏及び篠原弘志氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役高田祐三氏は、(株)エルイーテックの取締役常務執行役員及びJ-NET(株)の取締役を務めるなど、当事業と関連する分野における企業経営者としての豊富な知識と経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役衛藤重徳氏は、国税庁において、東京国税局査察部統括国税査察官、品川税務署長、葛飾税務署長等を歴任し、税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、衛藤重徳氏は、2021年4月28日に病没され、補欠監査役杉沢結樹氏が同日付で社外監査役に就任いたしました。

5. 監査役篠原弘志氏は、長年警察行政に携わった後、(株)全日警専務取締役、(一社)日本遊技関連事業協会専務理事を歴任するなど、公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い見識を有するだけでなく、企業経営者及び諸団体の役員としての豊富な経験や法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏並びに社外監査役衛藤重徳氏及び篠原弘志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下の通りとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。
 - ①当該役員が兼職先の代表者である場合
 - ②兼職が主な職業（本職）である場合
 - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
 - ④兼職先と当社または当社連結子会社との間に、一定の取引関係がある場合
8. 当事業年度中における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。
 - ①取締役黒澤正和氏は、2020年6月30日付でトータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役を、同社の解散に伴い退任しております。
 - ②取締役鈴木聡氏は、2020年7月1日付で事業推進本部長となりました。なお、同氏は2021年4月1日付で事業開発本部長兼スポーツ事業統括部担当となりました。
 - ③取締役須賀敬亮氏は、2020年7月1日付で専務取締役管理本部長となりました。
 - ④取締役水谷富士也氏は、2020年7月1日付で取締役経営企画室担当となりました。

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
高橋 浩二	2020年6月26日	辞任	常勤監査役

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

該当事項はありません。

⑥ 取締役および監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を實踐する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すにふさわしいものとする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬の支給の他に、株価変動のメリットとリスクを株主様と共有することにより、取締役の株価上昇及び業績向上への貢献意欲を高める目的でストックオプションとしての新株予約権を付与するものとする。

また、取締役の報酬の内容について株主様をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

b. 取締役の個人別の基本報酬（金銭報酬等であり、業績連動報酬等及び非金銭報酬等のいずれでもないもの。以下同じ。）の額またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とし、年額の固定報酬を12分割して毎月支給するものとする。基本報酬の額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。具体的には、取締役会によって毎年決定する「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、取締役会において一任をうけた代表取締役社長が具体的な支給額を決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及びその額もしくは数またはその算定方法の決定方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社は、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬等は採用していない。当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的向上を図るインセンティブを付与し、株主重視の経営意識の高揚を図るため、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を、株主総会で決議された総枠の範囲内で報酬として支給する。個人別の額等については「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき決定し、毎年一定の時期に新株予約権を付与する。ストックオプションの公正価値は、ブラック・ショールズ・モデル等、相当な根拠により算定の上決定することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定方針

(1) 取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定することとする。

(2) 当社は、基本報酬として、「取締役報酬額決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、基本報酬金額を決定するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の80%～100%の範囲とする。

(3) 当社は、非金銭報酬等として、取締役を対象とした株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を報酬として付与するものとし、「株式報酬型ストックオプション規程」等に基づき、役位別報酬月額相当額に役位別係数を乗じて得た額を、第三者機関が算定したストックオプションの公正価値で除して得た付与株式数を、単元株式数である100株で除して得た数の新株予約権を付与するものとし、その割合は、概ね、個々の取締役の個人別の報酬額の0%～20%の範囲とする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額につき、当社の業績及び取締役会で決議した一定の基準（「取締役報酬額決定に係る基準」等）を踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定するものとする。なお、代表取締役社長は、当該決定にあたり、社外取締役及び社外監査役の意見を求めるものとする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報 酬等	
取締役 (うち社外取締役)	63 (8)	55 (7)	—	7 (0)	8 (2)
監査役 (うち社外監査役)	16 (8)	16 (8)	—	—	4 (2)
合 計 (うち社外役員)	79 (16)	72 (16)	—	7 (0)	12 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の当社役員の数、取締役8名及び監査役3名であります。
3. 非金銭報酬等の内容は、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権であり、その内容は、当社ウェブサイトに掲載している「法令および定款に基づくインターネット開示事項 事業報告 新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億50百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名(うち、社外取締役は0名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長 鈴木聡氏に対し、取締役会において毎年決定する「取締役報酬決定に係る基準」に基づき、各取締役の役位、職責等に応じて、各取締役の基本報酬の額を決定することを委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職務執行及び業務遂行について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
7. 表中の金額について、百万円未満の金額は「0」を表示しております。

ハ. 当事業年度において支払った役員退職慰労金
該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等における重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外取締役黒澤正和氏は、(公財)犯罪被害救援基金専務理事、黒澤(株)代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役衛藤重徳氏は、衛藤税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役篠原弘志氏は、他の法人等における重要な兼職はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 及 び 社外取締役に期待される役割に関し て 行 っ た 職 務 の 概 要
社 外 取 締 役	寺 本 吉 男	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。 寺本吉男氏は、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、取締役会において法務・コンプライアンスに関する専門的な立場から監督・助言を行うことを期待されており、その役割・責務を適切に果たすことにより、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献しております。
社 外 取 締 役	黒 澤 正 和	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。 黒澤正和氏は、長年警察行政に携わり、主として公益確保及び公序良俗維持に係るキャリアを通じて得た豊富な実績並びに経験を活かし、取締役会において法務・コンプライアンスに関する専門的な立場から監督・助言を行うことを期待されており、その役割・責務を適切に果たすことにより、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保することに貢献しております。
社 外 監 査 役	衛 藤 重 徳	当事業年度において開催された取締役会全13回中5回、監査役会全14回中7回に出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	篠 原 弘 志	当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、長年の警察行政並びに企業経営者及び諸団体の役員としてのキャリアを通じて得た法務、財務及び会計等に関する豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 社外監査役 衛藤重徳氏は、体調不良のため取締役会及び監査役会の欠席数が多くなっております。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 普賢監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,830,211	流動負債	4,804,628
現金及び預金	5,499,896	支払手形及び買掛金	734,850
受取手形及び売掛金	2,325,631	電子記録債務	185,280
商品及び製品	1,619,456	短期借入金	2,117,416
仕掛品	315,382	1年内償還予定の社債	220,000
原材料及び貯蔵品	1,072,187	1年内返済予定の長期借入金	970,225
販売用不動産	581,216	未払法人税等	30,712
その他	489,036	賞与引当金	52,321
貸倒引当金	△72,595	その他	493,822
固定資産	10,450,919	固定負債	5,467,741
有形固定資産	5,954,204	社債	1,090,000
建物及び構築物	1,488,586	長期借入金	3,055,865
機械装置及び運搬具	340,446	繰延税金負債	404,887
工具、器具及び備品	89,195	役員退職慰労引当金	28,021
土地	3,944,366	退職給付に係る負債	853,070
リース資産	2,882	その他	35,896
建設仮勘定	88,728	負債合計	10,272,370
無形固定資産	320,549	(純資産の部)	
その他	320,549	株主資本	11,391,121
投資その他の資産	4,176,165	資本金	3,962,632
投資有価証券	2,423,268	資本剰余金	2,300
長期貸付金	482,440	利益剰余金	8,134,797
出資金	830,406	自己株式	△708,609
繰延税金資産	42,950	その他の包括利益累計額	555,768
その他	483,891	その他有価証券評価差額金	83,714
貸倒引当金	△86,792	繰延ヘッジ損益	8,927
資産合計	22,281,131	為替換算調整勘定	470,711
		退職給付に係る調整累計額	△7,585
		新株予約権	50,509
		非支配株主持分	11,361
		純資産合計	12,008,760
		負債・純資産合計	22,281,131

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		9,617,284
売 上	利 益		6,965,385
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			2,651,898
営 業 外 損 失			3,518,300
営 業 外 収 益			△866,401
受 取 配 当 金	利 息	13,017	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	当 金	9,773	
固 定 資 産 の 賃 貸 料	利 益	142,097	
そ の 他	他	2,334	
営 業 外 費 用		46,945	214,169
支 払 引 当 金 繰 入	利 息	56,446	
為 替 差 損	額	8,333	
出 資 金 運 用	損	41,162	
そ の 他	損	69,109	
経 常 損 失		13,075	188,127
特 別 利 益			△840,360
固 定 資 産 売 却 益		276	
受 取 保 険 金 入 他		8,684	
補 助 金 収 入		86,857	
そ の 他		9,656	105,475
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損 失		1,445	
減 損		249,552	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失		83,239	
操 業 休 止 に よ る 損 失		149,852	
貸 倒 引 当 金 繰 入		64,982	
そ の 他		8,935	558,008
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失			△1,292,893
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		50,295	
法 人 税 等 調 整 額		150,971	201,266
当 期 純 損 失			△1,494,160
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			236
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失			△1,494,396

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,962,632	2,301	10,065,916	△686,794	13,344,056
当期変動額					
剰余金の配当			△436,722		△436,722
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,494,396		△1,494,396
自己株式の取得				△21,816	△21,816
自己株式の処分		△0		1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	△1,931,119	△21,815	△1,952,934
当期末残高	3,962,632	2,300	8,134,797	△708,609	11,391,121

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券の差額金	繰上延損益	為替換算調整	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額	の益合計			
当期首残高	8,510	2,505	565,923	△10,305	566,634	42,302	11,124	13,964,118	
当期変動額									
剰余金の配当								△436,722	
親会社株主に帰属する 当期純損失								△1,494,396	
自己株式の取得								△21,816	
自己株式の処分								1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	75,204	6,421	△95,212	2,720	△10,865	8,206	236	△2,422	
当期変動額合計	75,204	6,421	△95,212	2,720	△10,865	8,206	236	△1,955,357	
当期末残高	83,714	8,927	470,711	△7,585	555,768	50,509	11,361	12,008,760	

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,605,832	流動負債	3,458,559
現金及び預金	4,247,682	支払手形	50,586
受取手形	117,378	買掛金	437,970
売掛金	716,593	電子記録債務	185,280
商品及び製品	1,075,303	短期借入金	1,803,000
仕掛品	142,816	1年内償還予定の社債	100,000
材料及び貯蔵品	367,460	1年内返済予定の長期借入金	729,208
販売用不動産	581,216	未払金	53,436
前払費用	42,206	未払費用	47,549
短期貸付	44,284	前受り	136
未収入金	220,254	預り金	6,465
その他	50,637	前受り	8,282
固定資産	10,833,377	前受り	23,507
有形固定資産	2,178,995	賞与引当金	23,507
建物	512,119	その他	13,136
構築物	2,606	固定負債	3,396,008
機械及び装置	29,647	社債	1,050,000
車両運搬具	18,623	長期借入金	1,755,638
工具、器具及び備品	29,535	繰延税金負債	19,829
リース資産	2,882	退職給付引当金	537,601
土地	1,583,580	その他	32,940
無形固定資産	47,962	負債合計	6,854,567
ソフトウェア	46,587	(純資産の部)	
電話加入権	1,375	株主資本	11,489,201
投資その他の資産	8,606,420	資本金	3,962,632
関係会社株式	486,568	資本剰余金	5,602
長期貸付金	5,011,197	資本準備金	3,885
関係会社長期貸付金	90,490	その他資本剰余金	1,717
長期前払費用	1,436	利益剰余金	8,094,902
出資金	822,740	利益準備金	432,282
長期延滞債権	960	その他利益剰余金	7,662,619
長期未収金	114,900	繰越利益剰余金	7,662,619
ゴルフ会員権	16,507	自己株式	△573,935
保険積立金	20,936	評価・換算差額等	44,930
差入保証金	192,558	その他有価証券評価差額金	44,930
貸倒引当金	△960	新株予約権	50,509
資産合計	18,439,209	純資産合計	11,584,641
		負債・純資産合計	18,439,209

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,154,360
売 上 原 価		2,824,179
売 上 総 利 益		330,180
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,369,149
営 業 損 失		△1,038,968
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	106,212	
そ の 他	37,111	143,324
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,832	
出 資 金 運 用 損 失	69,109	
そ の 他	8,198	116,140
経 常 損 失		△1,011,784
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	142	
補 助 金 収 入	38,637	
そ の 他	9,656	48,436
特 別 損 失		
減 損 損 失	249,552	
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	3,468	
操 業 休 止 に よ る 損 失	56,813	309,834
税 引 前 当 期 純 損 失		△1,273,182
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△44,926	
法 人 税 等 調 整 額	168,071	123,144
当 期 純 損 失		△1,396,327

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	388,610	9,539,342		9,927,952	△573,499	13,322,688
当期変動額										
剰余金の配当						△436,722	△436,722		△436,722	
当期純損失						△1,396,327	△1,396,327		△1,396,327	
利益準備金の積立					43,672	△43,672	-		-	
自己株式の取得								△437	△437	
自己株式の処分			△0	△0				1	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	△0	△0	43,672	△1,876,722	△1,833,050	△435	△1,833,486	
当期末残高	3,962,632	3,885	1,717	5,602	432,282	7,662,619	8,094,902	△573,935	11,489,201	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△19,150	△19,150	42,302	13,345,840
当期変動額				
剰余金の配当				△436,722
当期純損失				△1,396,327
利益準備金の積立				-
自己株式の取得				△437
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64,080	64,080	8,206	72,287
当期変動額合計	64,080	64,080	8,206	△1,761,198
当期末残高	44,930	44,930	50,509	11,584,641

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

マミヤ・オーピー株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 嶋田 両 児 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 弘 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

マミヤ・オーピー株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 嶋田 両 児 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 弘 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第79期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

常勤監査役 高田 祐三 ㊟
社外監査役 篠原 弘志 ㊟
社外監査役 杉 沢 結 樹 ㊟
以上

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながらも、当期の期末配当につきましては、厳しい経営環境のもと急激な収益悪化により大幅な当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが、前期より25円減配し、以下のとおり第79期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は218,345,450円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	すず	き	さとの
1	鈴	木	聡

■ 生年月日

1967年6月7日生

■ 所有する当社の株式の数

4,000株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年6月 当社取締役
2010年6月 当社常務取締役
2014年6月 当社代表取締役副社長
2015年3月 MJSソーラー(株)代表取締役社長（現任）
2015年6月 当社代表取締役社長（現任）、エフ・エス(株)代表取締役社長（現任）
2017年6月 (株)ゲームドットジョイホールディングス社外取締役（現任）
2020年7月 当社事業推進本部長
2021年4月 当社事業開発本部長兼スポーツ事業統括部担当（現任）

（選任理由）

鈴木聡氏は、当社取締役として約15年にわたり当社グループの経営に携わり、国内外のゴルフ用品事業から当社主力事業である遊技関連機器に至るまで、当社グループの事業全般を知悉し豊富な経験と幅広い識見を有しております。さらに、2015年6月からは、当社代表取締役社長を務め、当社グループにおける事業構造及び企業文化の変革を強力に推進し一定の成果を上げておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号
2

しの だ たか のり
篠 田 高 徳

■ 生年月日

1961年9月23日生

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4月 当社入社
2008年 5月 当社営業本部システム機器営業部長
2015年 6月 当社取締役（現任）
2015年 7月 当社電子事業統括本部長
2018年 7月 当社技術開発本部長（現任）

■ 所有する当社の株式の数

1,900株

（選任理由）

篠田高徳氏は、当社グループの主力事業である遊技関連機器事業において、長く営業部長を務め当該市場を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。さらに、2015年6月には当社取締役に選任され当社グループの電子機器事業に係る開発・製造を含めた経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号
3

みず たに ふ じ や
水 谷 富士也

■ 生年月日

1961年8月12日生

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1991年 4月 当社入社
2006年 7月 当社社長室長
2013年 6月 当社管理本部長
2015年 6月 当社取締役（現任）
2015年 7月 当社管理統括本部長
2017年 6月 当社常務取締役
2019年 6月 J-NET(株)常務取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数

1,000株

（選任理由）

水谷富士也氏は、当社において経営企画部門及び財務・経理部門の責任者を長く務め当社グループにおける経営の実情を知悉し豊富な経験と優れた実績を有しております。さらに、2015年6月には当社取締役に選任され、当社グループの新規事業を含めた経営全般に係る戦略の策定・推進に貢献し一定の成果をあげておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

もり た ひろ ふみ
森 田 啓 文

■ 生年月日

1965年10月16日生

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2008年 6月 (株)データ・アート特機営業部部長
 2008年12月 同社取締役
 2010年 8月 同社常務取締役
 2015年 6月 当社取締役（現任）
 2016年 7月 (株)データ・アート代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式の数

0株

（選任理由）

森田啓文氏は、当社のその他の関係会社である(株)データ・アートにおいて遊技関連機器事業に長く携わり、2016年7月には同社の代表取締役社長に就任するなど、当該市場を知悉し豊富な経験と幅広い識見を有すると共に、当社取締役として、電子機器事業に係る経営戦略の策定・推進に貢献しておりますことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

てら もと よし お
寺 本 吉 男

社外取締役

■ 生年月日

1960年2月1日生

■ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4月 弁護士登録
 宮田光秀法律事務所入所
 1993年 4月 寺本法律会計事務所開設
 2004年 4月 第一東京弁護士会副会長
 2010年 4月 日本弁護士連合会常務理事
 2015年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 所有する当社の株式の数

0株

（選任理由及び期待される役割の概要）

寺本吉男氏は、第一東京弁護士会副会長、日本弁護士連合会常務理事を歴任し、企業法務及びコンプライアンスを知悉するなど、弁護士としての豊富な実績と高い識見を有しており、法務・コンプライアンスに関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しており、引き続き当社社外取締役として経営の健全性確保等に貢献しておりますことから、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号
6

くろ さわ まさ かず
黒 澤 正 和

社外取締役

■ 生年月日

1945年10月10日生

■ 所有する当社の株式の数

0株

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1999年 8 月 警察庁生活安全局長
2008年 7 月 黒澤(株)代表取締役（現任）
2011年 4 月 (公財)犯罪被害救援基金専務理事（現任）
2016年 6 月 トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役
2017年 6 月 当社社外取締役（現任）

（選任理由及び期待される役割の概要）

黒澤正和氏は、長年警察行政に携わった後、(公財)犯罪被害救援基金専務理事を歴任するなど、主として公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い識見を有しており、法務・コンプライアンスに関する専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待しております。また、企業コンプライアンス及び反社会的勢力の排除を含むリスク管理により健全な企業経営を維持するための助言等を通じ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 取締役候補者森田啓文氏は当社のその他の関係会社である㈱データ・アートの代表取締役社長であります。なお、その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社の連結対象子会社との資本関係及び取引関係については、事業報告における「1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社の状況」に記載したとおりであります。
3. 取締役候補者寺本吉男氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
4. 取締役候補者黒澤正和氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、社外取締役候補者寺本吉男氏及び黒澤正和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して届け出ております。各候補者が、再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員に指定する予定であります。
6. 社外取締役候補者と当社との間で、責任限定契約を締結する予定はありません。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び当社子会社であるエフ・エス株式会社の取締役を含む被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しており、各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該更新された保険契約の被保険者となります。
8. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員状況①取締役および監査役状況 (注) 7」に記載の通り、当社役員の高い重要な兼職の判断基準に従い、取締役候補者の略歴につきましても、株主様に取締役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

社外監査役杉沢結樹氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、木下哲氏は杉沢結樹氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する社外監査役杉沢結樹氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

きの した さとし
木 下 哲

社外監査役

生年月日

1954年9月24日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年 4月 東京国税局入局
1984年 7月 東京国税局査察部査察官
1997年 7月 東京国税不服審判所審査官（国際担当）
2006年 7月 金融庁証券取引等監視委員会特別統括官
2014年 7月 大森税務署長
2015年 9月 木下哲税理士事務所代表（現任）

所有する当社の株式の数

0株

（選任理由）

木下哲氏は、国税庁において、東京国税局査察部査察官、大森税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお同氏は、過去に直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、新たに社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 木下哲氏と当社との間には、特別の利害関係及び取引関係はありません。
2. 木下哲氏は新任の社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者木下哲氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者木下哲氏が監査役に選任された場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役及び当社子会社であるエフ・エス株式会社の監査役を含む被保険者の行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しており、候補者木下哲氏が監査役に選任され就任した場合は、当該更新された保険契約の被保険者となります。
6. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 7」に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

すぎ さわ ゆう き
杉 沢 結 樹

補欠社外監査役

生年月日

1985年1月3日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2011年12月 コスモ・イーシー(株)入社
2015年1月 (株)セキュア・テック監査役（現任）
2016年10月 日宝建設工業(株)監査役（現任）
2021年4月 当社社外監査役（現任）

所有する当社の株式の数

0株

（選任理由）

杉沢結樹氏は、10年以上にわたり財務及び会計並びに税務に係る業務に従事し、日宝建設工業(株)の監査役を務めるなど、当該業務に係る豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、監査役に欠員が生じた場合、当社の監査体制にその知識及び経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者杉沢結樹氏は(株)セキュア・テックの監査役であり、同社は当社との間に取引関係があります。
2. 候補者杉沢結樹氏はコスモ・イーシー(株)の使用者であり、同社は当社との間に取引関係があります。
3. 杉沢結樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 杉沢結樹氏は衛藤重徳氏の病没に伴い補欠監査役から社外監査役に就任されましたが、本総会終結の時をもって辞任されます。
5. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社従業員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 7」に記載の通り、当社従業員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を 発行する件

1. 提案の理由

当社は、2011年6月29日開催の当社第69回定時株主総会においてご承認いただいた「取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件」において、当社取締役の年額報酬等の額である「年額2億5千万円以内」の範囲内で、取締役に対し株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を付与しております。

本年3月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）により、取締役に対する報酬としての新株予約権の付与については、その具体的な内容につき株主総会の承認を得ることが求められたことから、現行のストックオプションの制度を継続すべく、以下の新株予約権の内容につき、ご承認をお願いしたいと存じます。

本件ストックオプションは、取締役会の決議により定めた当社「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」のとおり、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、中長期的な業績向上および企業価値向上に向けた動機付けをより高めることを目的とするものであり、新株予約権に関する報酬等の額は、上述の「年額2億5千万円以内」の範囲内において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出される各新株予約権の公正価値に取締役割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出いたします。

なお、本件ストックオプションは、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とする「株式報酬型ストックオプション」であります。ストックオプションとしての新株予約権の割り当てに際しては、公正価値を基準として定める払込金額と同額の報酬を取締役に支給するものとし、当該払込金額の払込に代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込がなされます。

現在の当社の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本件新株予約権の付与の対象となる取締役の員数は6名（うち社外取締役2名）となります。

2. 取締役に対してストックオプションとしての新株予約権の付与を相当とする理由
ストックオプションとして新株予約権を割り当てることで、当社取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、企業価値向上に対する経営責任を明確にするため、付与するものであります。

当社は2021年3月26日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を定めており、本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。

3. スtockオプションとしての新株予約権の具体的な内容

①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とする。取締役に対して割り当てる新株予約権の目的である株式の数は、総数30,000株を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とする。各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、新株予約権1個あたり100株とし、付与株式数が調整された場合には、取締役に交付する株式の総数につき、調整後の付与株式数に下記②の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

付与株式数の調整は、本議案の決議の日（以下、「決議日」という。）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の計算式により行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率

また、決議日以降当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

②新株予約権の総数

取締役に対して割り当てられる新株予約権の総数300個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。

③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割り当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の総額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した時点以降、新株予約権を行使できるものとする等、新株予約権の行使の条件については、取締役会において定める。

⑧新株予約権の取得に関する事項

以下の(1)(2)(3)(4)または(5)の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の募集事項

その他の新株予約権の内容等については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

以上

株主総会会場ご案内図

日時

2021年6月29日(火曜日)午後1時

※開催時間が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

会場

〒160-0023 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

住友不動産新宿グランドタワー5階

ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター

TEL 03-3362-4792

※本定時株主総会は、昨年の定時株主総会から開催場所を変更しておりますので、お間違えのないようご注意願います。



交通のご案内

東京メトロ丸の内線「西新宿」駅 出口1より徒歩3分
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅 E4出口より徒歩7分
JR「新宿」駅 A18出口より徒歩15分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。